別紙２－39　施設等の概要

１　施設等名称

香南工業用水道 中央ポンプ場

２　所在地

高知県香南市野市町土居 1574-2

３　供用開始年月

2012 年（平成 24 年） ７月

４　施設の面積等

敷地面積：1,298.27 ㎡

建築面積：263.08 ㎡

建屋：地上１階、地下１階、水槽２槽

５　施設概要

工業用水は、製造業などにおける企業の生産活動に必要不可欠であり、「産業の血液」とも呼ばれています。また、豊富で安価な工業用水を供給し、産業の発展や地域経済の振興に大きな役割を果たしています。

高知県香南工業用水道では、川谷刈谷工業団地及び北部工業団地へ工業用水道を供給しています。

中央ポンプ場は、各水源から取水した水を利用者に工業用水として送るためのポンプを備えた大変重要な施設です。

【施設写真】



【管理部局】

高知県公営企業局総合制御所

６　主な利用状況

通常時は施設内への立ち入りは禁止となっています。

７　施設等ホームページＵＲＬ

香南工業用水道

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kousui-kounan-gaiyou/

８　愛称の募集範囲

香南工業用水道中央ポンプ場の愛称を募集します。

【施設全体写真】



９　愛称の命名条件

「〇〇ポンプ場」のようにポンプ場であることが分かるような愛称としてください。

10　契約に係る１年あたりの最低希望金額

10 万円（消費税及び地方消費税を含みます。）

11　契約期間

３年間（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）

12　ネーミングライツ・パートナー応募申請書類提出先

〒780-0850　高知県高知市丸ノ内１丁目７番52号　高知県庁西庁舎７階
高知県公営企業局電気工水課　経営戦略担当
電話　088-821-4920
FAX　088-821-4626
E-mail 610301@ken.pref.kochi.lg.jp

13　施設内への看板等の表示の設置・変更について

愛称を表示する施設の看板等の表示は、ネーミングライツ・パートナーと県及び関係機関等と協議のうえ決定します。（表示の設置・変更はネーミングライツパートナーが希望するものに限ります。）

また、看板の変更や原状回復等に係る費用は原則としてネーミングライツ・パートナーの負担とします。

【看板写真】

現在、名称を標記している看板はありません。